

# 第3次田原市行政改革大綱進捗状況

## 《補足資料》

見出し	改革項目	アクションプラン(取組)
A-1	広域連携による滞納整理事務	東三河広域連合へ滞納整理事務の移管
A-2	介護保険運営事業の広域化	東三河広域連合による介護保険運営事業
A-3	広域連携による事務処理システムの導入	東三河6自治体による内部情報システムの共同運用
B-4	社会福祉協議会の強化支援	財源・人材の確保の支援、基盤強化計画の実行支援 等
B-5	渥美半島観光ビューローの自立支援	組織及び事務局体制の検討、中期事業計画の立案 直営イベント実施方法の見直し、収益事業等の検討
B-6	社会教育施設のあり方及び管理運営方式の見直し	文化・スポーツ施設の管理運営方法の見直し
C-7	定員適正化計画の見直し・進行管理	定員適正化計画の改訂及び進行管理
C-8	公共工事のコスト縮減	公共工事コスト構造改善プログラムの総括と今後の取組検討
C-9	公有資産台帳の充実	公有資産台帳のデータベース化による効率化
C-10	地域連携した道路・河川の整備・維持補修	道路整備計画及び河川・水路整備方針の策定 道路・河川等のパトロール
D-11	公共施設のあり方の検討	公共施設適正化実施計画の策定
D-12	市民館のあり方の検討	市民館整備基準の策定
D-13	火葬場等のあり方の検討	新斎場の運営方針の決定・整備
D-14	資源化センターの統合	3資源化センターの統合に向けた方針決定
E-15	小中学校の規模適正化	学校全体配置計画に基づく規模適正化
E-16	保育園の適正化・民営化	田原市保育所運営実施計画に基づく適正化・民営化
F-17	コミュニティ乗合交通の運行見直し	コミュニティ乗合交通の運行見直し
F-18	農業公園の管理運営の検討	管理運営、公園のあり方の検討
F-19	窓口サービスの向上	民間委託の検討・実施
F-20	市民活動支援センター機能の向上	市民活動支援センターの運営方式の見直し
F-21	イベント事業の適正化	自己評価の指針作成及び各イベントの見直し
F-22	情報発信の強化	広報委員の能力向上、市ホームページの全面リニューアル
F-23	生涯読書の普及と読書環境の向上	田原市生涯読書振興計画の策定、学校図書館の機能向上 等
G-24	使用料・手数料の見直し	受益者負担割合算定基準策定
G-25	ごみ有料化(減量化)	基準に基づく使用料・定数量の改定
G-26	汚水処理事業の再構築(農集排使用料の適正化)	汚泥処理のコスト削減、し尿処理施設のライフサイクルコスト最小化、農業集落排水使用料の従量制移行

## 広域連携による滞納整理事務

### 1 東三河広域連合 税事業部 徴収課

- 滞納整理事務を行う税事業部徴収課については、平成28年4月より業務を開始した。
- 東三河5市からなる派遣職員により構成され、派遣元の市町村が抱える滞納案件について、県の滞納整理機構との連携協力・指導のもと徴収を行っている。

### 2 広域連合派遣職員

平成28年度 1名

平成29年度 1名

平成30年度 1名

※ 派遣期間：2ヵ年

### 3 業務

#### (1) 構成市町村から徴収困難等の事由で移管される滞納案件に係る滞納整理

(徴収困難事案例)

- ・不定期分納のため滞納額が累積している高額滞納案件
- ・納付催告に応じないため、差押滞納処分が必要な案件
- ・資産収入があるにもかかわらず納付がなく、不動産等の公売が必要とされる案件
- ・正当な理由がなく納付がない悪質な滞納者で当該市町村では対応が困難なもの

#### (2) 派遣職員の徴収技術の向上、スキルアップ指導等

- ・市町村職員を対象として、広域連合職員、愛知県職員、外部講師による研修会の開催（年5回）

#### (3) その他

- ・東三河共同公売の開催（8月、2月）
- ・受託事案以外の市町村への支援（年間3回以上）

### 4 実績

- 別紙、『田原市・市税等（県民税含）収納状況（滞納繰越分）

田原市・市税等(県民税含)収納状況(滞納繰越分)

項目	年度	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	収納率 B/A	広域連合移管件数 D	広域連合移管金額 E	広域連合徴収額 F	広域徴収額割合 F/B
個人市県民税	26	307,064,793円	76,597,963円	18,603,465円	211,863,365円	24.95%				
	27	326,272,856円	81,638,718円	18,370,100円	226,264,038円	25.02%				
	28	334,265,186円	100,056,339円	20,320,960円	213,887,887円	29.93%				
	29	296,470,236円	73,629,733円	19,318,530円	203,521,973円	24.84%				
	30	281,075,695円	76,798,282円	19,373,076円	184,904,337円	27.32%				
法人市県民税	26	1,223,400円	367,600円	50,000円	805,800円	30.05%				
	27	1,745,400円	696,600円	100,000円	948,800円	39.91%				
	28	2,333,900円	544,600円	90,000円	1,699,300円	23.33%				
	29	2,746,000円	850,300円	100,000円	1,795,700円	30.97%				
	30	2,422,300円	1,123,200円	50,000円	1,249,100円	46.37%				
固定資産税	26	186,192,122円	42,995,516円	5,762,800円	137,433,806円	23.09%				
	27	200,398,151円	44,428,339円	16,948,314円	139,021,498円	22.17%				
	28	197,733,598円	45,071,140円	12,246,711円	140,415,747円	22.79%				
	29	197,508,390円	41,998,698円	15,138,887円	140,370,805円	21.26%				
	30	195,578,569円	50,525,662円	9,217,265円	135,835,642円	25.83%				
軽自動車税	26	6,427,800円	1,524,125円	430,100円	4,473,575円	23.71%				
	27	7,110,875円	1,820,100円	679,100円	4,611,675円	25.60%				
	28	7,309,075円	2,072,809円	674,000円	4,562,266円	28.36%				
	29	8,066,266円	2,187,300円	495,800円	5,383,166円	27.12%				
	30	9,164,566円	2,469,308円	545,500円	6,149,758円	26.94%				
都市計画税	26	12,704,567円	2,933,741円	393,217円	9,377,609円	23.09%				
	27	14,066,895円	3,118,635円	1,189,682円	9,758,578円	22.17%				
	28	14,087,817円	3,211,159円	872,535円	10,004,123円	22.79%				
	29	14,559,861円	3,096,047円	1,116,004円	10,347,810円	21.26%				
	30	14,685,423円	3,793,824円	692,098円	10,199,501円	25.83%				
小計	26	513,612,682円	124,418,945円	25,239,582円	363,954,155円	24.22%				
	27	549,594,177円	131,702,392円	37,287,196円	380,604,589円	23.96%				
	28	555,729,576円	150,956,047円	34,204,206円	370,569,323円	27.16%				
	29	519,350,753円	121,762,078円	36,169,221円	361,419,454円	23.45%				
	30	502,926,553円	134,710,276円	29,877,939円	338,338,338円	26.79%				
国民健康保険税	26	432,586,975円	91,813,204円	19,969,603円	320,804,168円	21.22%				
	27	443,351,105円	83,307,857円	31,543,782円	328,499,466円	18.79%				
	28	439,861,890円	104,916,860円	37,463,649円	297,481,381円	23.85%				
	29	401,812,004円	94,125,504円	20,594,121円	287,092,379円	23.43%				
	30	379,997,718円	89,976,950円	27,993,497円	262,027,271円	23.68%				
合計	26	946,199,657円	216,232,149円	45,209,185円	694,758,323円	22.85%	83件	84,559,560円	45,872,345円	21.21%
	27	992,945,282円	215,010,249円	68,830,978円	709,104,055円	21.65%	81	84,709,472円	44,315,192円	20.61%
	28	995,591,466円	255,872,907円	71,667,855円	668,050,704円	25.70%	202	171,044,734円	71,756,047円	28.04%
	29	921,162,757円	215,887,582円	56,763,342円	648,511,833円	23.44%	203	158,826,211円	70,589,995円	32.70%
	30	882,924,271円	224,687,226円	57,871,436円	600,365,609円	25.45%	147	102,927,105円	59,460,806円	26.46%

## 介護保険運営事業の広域化（東三河広域連合）

### 1 保険者統合の背景

- 介護保険制度が高齢者を支える制度として定着しながらも、急激な高齢化の進展による介護給付費の増加をはじめ、介護の現場を支える人材の不足や施設の入所待ちなど、拡幅すべき課題が多い状況
- 東三河地域においても、今後10年間で総人口は約5万人減少するものの、65歳以上の高齢者は約1万人増加する見込みで、多様な生活支援サービスの充実強化等の課題を解決するため、市町村の垣根を越えて、地域資源を効果的に活用することが重要
- 多岐にわたる介護保険事務の効率的な処理をはじめ、安定的な財政基盤の構築、広域的なサービス提供体制の確立を実現するため、介護保険者を統合するもの

#### 【東三河地域の高齢者の概況（平成31年4月）】

	豊橋市	豊川市	蒲郡市	新城市	田原市	設楽町	東栄町	豊根村	合計
総人口	376,446	186,526	80,430	46,462	62,191	4,785	3,195	1,106	761,141
高齢者人口	94,767	47,797	23,418	16,159	16,862	2,360	1,569	528	203,460
高齢化率	25.2%	25.6%	29.1%	34.8%	27.1%	49.3%	49.1%	47.7%	26.7%
要介護等認定者数	13,974	7,282	3,565	2,916	2,382	557	344	121	31,141
要介護等認定率	14.7%	15.2%	15.2%	18.0%	14.1%	23.6%	21.9%	22.9%	15.3%
平均要介護度	1.91	2.06	1.85	1.84	2.22	1.94	2.21	1.86	1.97

### 2 保険者統合により期待される主な効果

介護サービス水準の維持・向上	介護基盤の安定化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービスの選択肢の拡大</li> <li>・介護認定審査期間の短縮</li> <li>・介護給付費等の適正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の効率化による経費の縮減</li> <li>・保険財源の安定化</li> <li>・広域的な調整によるサービス基盤の整備</li> </ul>

### 3 地域密着型（介護予防）サービスの相互利用状況

施設所在地	豊橋市	豊川市	蒲郡市	新城市	田原市	設楽町	東栄町	豊根村	合計
豊橋市民		11	2	1	0	0	0	0	14人
豊川市民	6		1	0	0	0	0	0	7人
蒲郡市民	1	2		0	0	0	0	0	3人
新城市民	1	5	0		0	0	0	0	6人
田原市民	8	0	0	0		0	0	0	8人
設楽町民	0	0	0	6	0		0	0	6人
東栄町民	0	0	0	2	0	2		0	4人
豊根村民	0	0	0	0	0	0	2		2人
合計	16人	18人	3人	9人	0人	2人	2人	2人	50人

※従来、地域密着型サービスは、所在する市町村民しか利用できなかったが、保険者統合に伴って、8市町村間の相互利用が可能となり、東三河南部地域を中心に、着実に相互利用の実績があがっている。

## 広域連携による事務処理システムの導入

### 1 背景

田原市外5市町村によるシステムの共同調達について検討を行い、自治体クラウドによる行政情報システム及び住民情報システムの調達を進めてきた。

自治体クラウドとは、住民基本台帳・税務・福祉などの自治体の情報システムやデータを、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、複数の自治体で共同利用する取組である。導入効果としては、情報システムの運用コストの削減、集中監視により情報セキュリティ水準が向上、庁舎が被災しても業務継続が可能、参加団体間で業務が共通化・標準化などが挙げられる。

また、国も「経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）（抄）」で自治体クラウドの推進をしている。

### 2 共同利用の参加団体

東三河3市2町1村の6団体で構成

田原市、豊川市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村

### 3 行政情報システムの共同調達について

#### (1) 共同利用の経緯

平成26年7月22日に「行政情報システムの共同利用に関する協定書」を締結し、行政情報システム東三河共同調達業務を公募型プロポーザル方式により受託者を選定した。平成26年10月20日に受託者を日本電気株式会社東海支社と特定し、平成26年11月17日に6市町村と当該事業者間で「行政情報システム東三河共同調達に関する協定書」を締結した。

#### (2) 共同利用対象システム

項目	費用（税抜）	備考
① 財務会計（更新）	58,278千円	契約、備品含む
② 人事給与（更新）	63,360千円	
③ 庶務事務（新規）	30,448千円	
④ 文書管理（新規）	21,699千円	電子決裁含む
⑤ グループウェア（更新）	36,639千円	職員ポータルサイト含む
合計	210,424千円	

※グループウェアは平成27年7月からその他のシステムは、平成28年10月から令和5年3月31日まで稼働予定。ただし、財務会計は令和5年9月30日までとする。

※各団体の費用は、職員数、利用期間等を勘案して算定

※プロポーザルによる日本電気株式会社東海支社が提案した全体の参考見積額  
金1,099,000,000円（税抜）

#### (3) 導入スケジュール

平成27年4月 豊川市 グループウェア利用開始

平成27年7月 田原市 グループウェア利用開始

平成 27 年 10 月 新城市・設楽町・豊根村 人事給与利用開始  
 新城市・設楽町 庶務事務利用開始  
 豊川市・新城市・設楽町・豊根村 財務会計利用開始  
 平成 28 年 4 月 豊川市 文書管理利用開始  
 平成 28 年 10 月 田原市 その他システム利用開始

#### 4. 住民情報システムの共同調達について

##### (1) 共同利用の経緯

平成 30 年 3 月 20 日に「住民情報システムの共同利用に関する協定書」を締結し、住民情報システム東三河共同調達業務を公募型プロポーザル方式により受託者の選定を進めた。平成 31 年 2 月 4 日に受託者を日本電子計算株式会社名古屋支店と特定し、平成 31 年 3 月 20 日に 6 市町村と当該事業者間で「住民情報システム東三河共同調達に関する協定書」を締結した。

##### (2) 共同利用対象システム

住民情報関連システム、税関連システム、障害者福祉システム、児童福祉システム、国民健康保険関連システム、後期高齢者医療システム、健康管理システム、国民年金システム等、全 33 業務システム

##### (3) 見積金額（条件：令和 2 年 10 月から令和 13 年 3 月までの 126 か月分）

サービス利用料合計（税抜）： 3,631,320,000 円  
 大量印刷・大量入力業務合計（税抜）： 1,089,800,000 円  
 総合計（税抜）： 4,721,120,000 円

※プロポーザルによる日本電子計算株式会社名古屋支店が提案した全体の参考見積額

#### 【田原市分の概算金額】

項 目	約 10 年間の費用（税抜）
サービス利用料	691,779,000 円
大量印刷・大量入力業務（実績支払）	339,854,000 円
合計	1,031,633,000 円

※田原市分の費用を、人口、利用システム等を勘案して算定。

##### (4) 今後のスケジュール

平成 31 年 4 月～11 月	要件定義、基本設計、詳細設計
令和元年 12 月～令和 2 年 8 月	データ移行、システム検証作業
令和 2 年 10 月	設楽町・東栄町・豊根村本稼働
令和 2 年 11 月	新城市・田原市本稼働
令和 3 年 1 月	豊川市本稼働

## 外郭団体・関係団体の見直し（社会福祉協議会の自立支援）

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度 (予算額)
会費・寄付金収入	7,604 千円	4,967 千円	4,996 千円	4,369 千円	4,910 千円
自主事業収入	234,248 千円	188,008 千円	198,374 千円	188,476 千円	199,482 千円
市補助金収入	43,000 千円	47,000 千円	47,237 千円	49,460 千円	50,284 千円
市委託金収入	145,236 千円	158,340 千円	154,191 千円	162,831 千円	163,826 千円
人件費	302,380 千円	282,461 千円	295,598 千円	303,585 千円	309,841 千円
派遣職員数	3 人	3 人	2 人	2 人	2 人
社協職員数	114 人	101 人	102 人	101 人	95 人
(内正規職員)	34 人	31 人	32 人	31 人	33 人

- 市補助金 ⇒社会協議会運営費、ボランティアセンター運営費、福祉団体活動費
- 市委託事業 ⇒心配ごと相談、成年後見、地域ネットワーク、結婚相談、シルバー見守り、配食サービス、介護予防、障害者相談・障害の就労支援・生活保護就労支援、地域包括支援センター、サポートシステム、生活困窮者自立相談支援、生活困窮者就労準備支援、生活支援体制整備事業、田原福祉センター管理、赤羽福祉センター管理等、(心配ごと相談、成年後見事業については、H23 年度まで補助金事業)
- 自主事業 ⇒共同募金、資金貸付、訪問介護、福祉車両、居宅介護支援、障害福祉サービス（ヘルパー）、移動支援、日中一時支援、障害者特定相談(ケアプラン)、デイサービス（H27 年度まで）、就労移行支援、基金運営等
- 人件費 ⇒社協職員分+派遣職員手当

## 渥美半島観光ビューローの自立支援

### 1 アクションプランの内容

#### (1) 組織・支援体制等の検討・見直し

- ・事業推進本部において、事業継続性のある組織及び事務局体制を検討し、整備する。
- ・田原市観光基本計画との整合を図り、会員の意向等を把握し、中期事業計画の立案を行う。
- ・直営イベントにおいて、アウトソーシングも含め実施方法の検討を行う。
- ・自主財源確保に向け、収益事業等の検討を行う。

### 2 進捗状況

#### (1) 組織及び事務局体制の検討・整備

平成 28 年度から新たに副会長会議を開催し、内部組織と事務局体制の在り方等を検討している。

平成 28 年度に事務局長を公募で採用、また、平成 30 年度、平成 31 年度にそれぞれ事務局職員を 1 名ずつ雇用し、事務局体制の強化を図っている。

#### (2) 中期事業計画の立案

長期・短期戦略ビジョンを立案し、事業計画に載せることで組織内での共有を図っている。

#### (3) 直営イベントの実施方法の見直し

直営イベントの実施方法を見直すことで、会員の負担減に繋げている。

#### (4) 収益事業等の検討

現状の組織体制では収益事業ができないため、収益事業を行うための法人化や旅行業の取得等について検討している。

事業収入とは別に、菜の花まつり会場での基金等、自主財源の確保に努めている。

### 3 会員数

平成 26 年度	198 人	(正会員 187 人、賛助会員 11 人)
平成 27 年度	209 人	(正会員 198 人、賛助会員 11 人)
平成 28 年度	212 人	(正会員 201 人、賛助会員 11 人)
平成 29 年度	205 人	(正会員 194 人、賛助会員 11 人)
平成 30 年度	208 人	(正会員 197 人、賛助会員 11 人)

## 社会教育施設のあり方及び管理運営方式の見直し

### ■生涯学習振興計画策定

#### 取組内容

平成 24 年 3 月 生涯学習振興計画 策定  
 平成 28 年 3 月 生涯学習振興計画 改定  
 計画期間 平成 28 年度～令和 2 年度  
 令和 2 年度 改定予定

### ■スポーツ推進計画の策定

#### 取組内容

平成 28 年 3 月 スポーツ推進計画 策定  
 計画期間 平成 28 年度～令和 7 年度

### ■施設の基本情報、現況評価の実施

平成 30 年度 下記施設について調査を実施

実施施設：市民館（16 館）、田原市生涯学習施設、田原文化広場、赤羽根文化会館、  
 渥美文化会館

### ■（仮称）社会教育施設適正化個別実施計画の策定

#### 取組内容

平成 29 年度 第 1 回田原市社会教育施設適正化個別実施計画策定会議  
 田原市社会教育施設適正化個別実施計画策定会議設置要綱  
 平成 30 年度 各施設について基本状況調査  
 令和元年度 年度末を目処に個別施設計画を策定

#### 個別計画対象施設

市民館 : 市民館（21 館）  
 生涯学習施設：博物館、文化財収蔵庫、民族資料館、吉胡貝塚史跡公園、皿焼古窯  
 館、渥美郷土資料館、中央図書館、赤羽根図書館  
 文化施設 : 渥美図書館、田原市生涯学習施設、田原文化広場、池ノ原会館、赤  
 羽根文化ホール、渥美文化会館  
 体育施設 : 中央公園、滝頭公園、白谷海浜公園、緑が浜公園、総合体育館、赤  
 羽根文化広場ふれあい会館、渥美運動公園  
 その他 : 江比間野外活動センター、華山会館

## 定員適正化計画の見直し・進行管理

### 1 定員適正化計画の概要

田原市職員定員適正化計画（当初計画）は平成19年3月に策定され、合併時に過員状態となっていた職員数の適正化を図ることを目的とした。当初計画においては、平成17年4月1日現在の職員数828人を、平成27年4月1日までに657人まで削減する目標とし、実績数値は660人であった。

現行計画は、当初計画を引き継いで、平成28年4月1日から令和3年（平成33年）4月1日までの5年間の計画期間として策定されたものである。市民サービスの維持向上を図りつつ、併せて効率的な業務執行による総人件費の抑制を目的に定め、当初計画と同じ目標数値657人を計画目標としている。

計画目標 平成28年4月1日職員数（一般職） 660人  
→ 令和3年（平成33年）4月1日職員数（一般職） 657人

### 2 定員適正化計画の進捗状況（一般職員数の推移）

単位：人

	H17.4.1	～	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	目標値 (H33.4.1)
職員数	828		672	666	660	656	655	649	657
削減数 (前年比)			△14	△6	△6	△4	△1	△6	8
削減総数			△156	△162	△168	△172	△173	△179	△171

#### [参考] 再任用職員数の推移

単位：人

	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1
職員数	8	12	19	26	33	36	36	41

注) 計画目標には加算しない

### 3 職員人件費の推移

単位：人

	平成17年度	～	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
決算額	6,444,026		5,565,685	5,401,937	5,328,485	5,337,040	5,529,952	5,539,226	5,563,250
(対前年比)			△878,341	△163,748	△73,452	8,555	192,912	9,274	24,024

### 4 今後の適正化について

- (1) 現行計画の進捗は、計画目標よりも若干下回っている状況となっている（主に消防職、保育職が少ない）。
- (2) 本年度及び来年度は、計画目標に沿った職員採用を行っていく。
- (3) 現行計画に続く新計画は、令和3年度に策定する予定である。
- (4) 新たな計画では、田原市に求められる行政需要、定年延長や働き方改革などの社会的動向や諸要件を分析した上で、策定を行う。

## 公共工事のコスト縮減

### 1 これまでの取り組み

田原市では、限られた財源を有効活用し、効率的な公共事業の執行を通じて着実な社会資本の整備を進めるため、平成9年度から積極的にコスト縮減に関する施策を推進してきた。

その後、平成22年度に、第2次田原市行政改革大綱のアクションプランに基づき、『田原市公共事業コスト構造改善プログラム(計画期間:平成23年度～平成27年度)』を策定した。

### 2 コスト縮減結果

平成19年度を基準とし、平成23年度から平成27年度までの5年間で3.52%縮減(結果については、別紙のとおり)

### 3 計画期間内の取り組み

#### (1) 田原市公共事業コスト構造改善プログラムの廃止(平成27年度)

##### 廃止の理由

- ・縮減額の算出が困難になったため。

(積算に用いる標準単価は既に低コスト仕様が主流となり、実質的な縮減額がほとんど目に見えない状況となってきた)

#### (2) 構造改善プログラム廃止に伴う代替措置

標準化されたコスト縮減対策が反映されているか、施行同等の合議の際に、設計内容のチェックを実施した。

平成27年度コスト構造改善チェックシート集計結果

分野	項目	H23		H24		H25		H26		H27		合計		備考 (具体例)
		件数	縮減額	件数	縮減額									
1事業のスピードアップ	(1)合意形成・協議手続の改善	100	-	142	-	172	-	53	-	37	-	504	-	説明会・手続の迅速化
	(2)事業の重点化・集中化	89	-	186	-	270	-	88	-	21	-	654	-	計画的な事業の実施
	(3)用地・補償の円滑化	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	状況の公表
2計画・設計・施工の最適化	(4)計画・設計の見直し	215	72,291	251	68,770	443	121,263	210	83,963	153	53,241	1,272	399,528	マンホール間隔・長尺材・小口径
	(5)施工の見直し	307	66,508	444	18,293	592	43,070	367	22,812	335	26,918	2,045	177,601	再生材使用
	(6)民間技術の積極的な活用	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	専門技術者からの情報
3維持管理の最適化	(7)社会的コストの低減	381	-	369	-	521	-	535	-	588	-	2,394	-	低燃費機械
	(8)民間技術の積極的な活用	3	-	1	-	1	-	0	-	2	-	7	-	長寿命化
	(9)戦略的な維持管理	45	-	27	-	22	-	56	-	34	-	184	-	修繕のデータベース化
4調達の最適化	(10)電子調達の推進	430	-	495	-	675	-	750	-	491	-	2,841	-	入札電子化
	(11)入札・契約の見直し	41	-	280	-	169	-	202	-	221	-	913	-	総合評価
	(12)積算等の見直し	201	6,784	171	12,728	406	59,628	552	5,300	718	0	2,048	84,440	市場単価、実勢価格調査の採用
A	合計(縮減額) (千円)	1,812	145,583	2,366	99,791	3,271	223,961	2,813	112,075	2,600	80,159	12,862	661,569	
B	工事費 + 縮減額 (千円)		2,749,806		3,127,333		4,368,735		3,903,863		4,671,497		18,821,234	
C	コスト縮減率(A/B) (%)		5.29		3.19		5.13		2.87		1.72		3.52	
D	対象工事件数		175		195		238		250		242		1,100	
E	総設計金額		2,604,223		3,027,542		4,144,774		3,791,788		4,591,338		18,159,665	
F	平均設計額		14,881		15,526		17,415		15,167		18,972		16,509	
G	1工事あたり平均縮減項目件数		10.35		12.13		13.74		11.25		10.74		11.69	

※コスト縮減額は、構造改善プログラムにより平成19年度を基準に算定。

## 公有財産台帳の充実

### 1 取組内容

- 公有試算台帳整備
- GISによる可視化

### 2 取組結果

#### 【平成27年度】

- ・公有財産台帳のデータベース化・GISによる可視化

#### 【平成28年度】

- ・固定資産台帳を国の新しい基準に合わせて項目の追加・再整備

#### 【平成29年度】

- ・固定資産台帳、公有試算台帳に異動情報を反映

#### 【平成30年度】

- ・公有財産台帳の異動情報の捕捉

#### 【平成31年度】

- ・公有財産台帳の異動情報の更新

## 地域と連携した道路・河川の整備・維持補修

### 1 現状

- 道路や準用河川の整備・維持補修については、各校区の要望を基に現地調査を行い、優先順位の高いものから整備・維持補修を行っている。

### 2 課題

- 河川については田原市全体の整備計画がなく、調査時の状況により判断していることから、効率的・効果的な整備・補修を計画的に行うことが必要である。

### 3 方向性

- 幹線道路や河川等の整備について、市民生活の安全と利便性の確保から整備方針、整備計画を示す。
- 道路・河川等のパトロールを行い、危険箇所の早期発見・環境美化の推進及び安全管理に努める。

### 4 取組内容

- H28 「田原市道路整備計画」を策定した。
- H29～H30 道路整備プログラム対象路線の事業進捗を図った。  
校区要望の優先度整理を行い生活道路等の整備を進めた。
- H28～H30 水害発生地域の対応策調査を実施した。(校区・地区ヒアリング、資料収集)
- H27～H30 3人1組(原則)で道路等のパトロールや公園等の清掃を行い、危険箇所の早期発見・早期補修及び道路・公園環境美化に努めた。  
市民館等に修繕工事の状況報告を実施した。(工事場所、工事期間等)

### 5 効果

- 道路・河川等の整備の透明性、効率性向上。市民の安全確保。

### 6 今後の課題

- 河川等整備の方針については、関係資料の整理を進め、被害の実態からの整備優先度判定取組み、整備方針(案)を作成する。

## 道路・河川等のパトロールの実施

### 1 現況

#### (1) 道路・河川パトロール

- ・職員1人と臨時職員2人の計3人で、月、水、金の週3日で道路の穴埋めを中心に市道等のパトロールを実施している。(月・水は田原、赤羽根、金は渥美)
- ・市道不具合場所の穴埋め等  
パトロール中の発見と同時に作業を実施している。  
平成30年度の穴埋め実績は、年間686箇所

#### (2) 作業員の現況

- ◇平成30年度 道路維持嘱託員(7人)・臨時職員(1人)
  - ・グレーダ作業とその補助・・・嘱託1人、臨時1人
  - ・道路・河川の維持補修作業・・・6人
  - ・草刈り、側溝の浚渫、法面補修、舗装補修など年間800件要望に対して、9割以上対応済み。
- ◇平成30年度 公園維持嘱託員(1人)・臨時職員(6人)
  - ・公園等のトイレ清掃、剪定作業、草刈り作業、遊具補修等(7人)
  - ・市内の公園・緑地・緑道約100箇所(年間600箇所実施)

### 2 危険箇所等の把握

- 市内コミュニティ団体や地元自治会からの連絡
- パトロール巡回による危険箇所の把握

### 3 今後の課題

- 地元自治会との連絡通報体制の充実
- 作業員の確保
  - ・高齢化による人員不足
  - ・熟練の技術(大型特殊等の資格保持者)を持ったリタイヤ組の確保

### 4 効果

年間を通して広範囲にわたる道路・河川の維持管理を進めるためには予算範囲内の業者委託では限られている。市で所有する資材、機材を利用して直営での業務と業者委託と同時進行で道路・河川の維持補修をすることにより維持管理を効率的に進めることができる道路維持、パトロール体制を維持していくことは有効である。

## 公共施設のあり方の検討

### 1 行政改革大綱の内容

#### (1) 第2次田原市行政改革大綱（平成22年度～平成26年度）

**改革項目** 公共施設のあり方の検討

**取組内容** 公共施設の機能・利用調査の実施  
公共施設の合理化方針の検討・実施

**取組結果** 平成23年3月 市有財産のあり方及び利活用に関する基本方針の策定  
平成26年2月 田原市公共施設白書の策定  
平成26年12月 田原市公共施設適正化計画の策定

#### ◇対象施設

公共施設白書で対象とした1施設で50㎡以上の建物、144施設

#### ◇縮減目標の設定

施設保有総量を圧縮しながら、施設にかかる費用を今後10年間で20%、次の10年間で10%削減

#### (2) 第3次田原市行政改革大綱（平成27年度～平成31年度）

**改革項目** 公共施設のあり方の検討

**取組内容** 田原市公共施設適正化計画に基づく進行管理  
田原市公共施設適正化実施計画に基づく進行管理

**取組結果** 平成27年8月 田原市建物維持管理マニュアルの策定  
平成28年2月 田原市公共施設等総合管理計画の策定

#### ◇対象施設

田原市が保有する全ての公共施設（建築物の他、道路、公園、下水道等）

平成28年8月 田原市公共施設適正化実施計画の策定

#### ◇縮減目標（面積・コスト）について、施設種別ごとに目標を定量化

コスト・施設面積を約20%縮減

平成29年5月 田原市公共施設等適正化推進会議の設置

平成30年2月 市有財産管理事務適正化方針の策定

平成30年2月 市有財産のあり方及び利活用に関する基本方針の**廃止**

平成30年12月 公共施設年次レポート 2018年版の策定

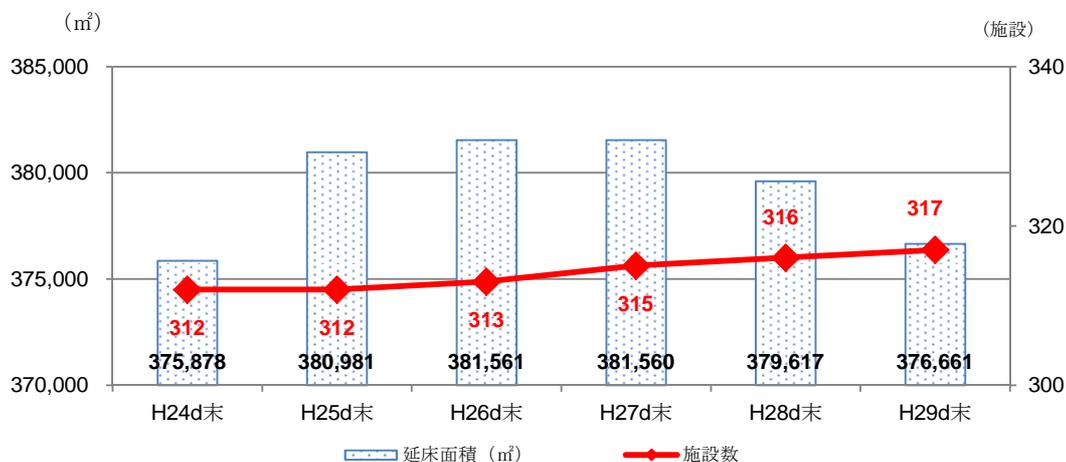
平成30年12月 田原市公共施設等総合管理計画の**改定**

平成30年12月 田原市公共施設適正化計画の**廃止**

## 2 公共施設（建築物）の現状

### (1) 公共施設（建築物）の保有量

市が保有する公共施設（建築物）は、平成 29 年度末現在、317 施設、延べ床面積で約 376,661 m<sup>2</sup>となっています。平成 24 年度末と比べると、5 施設、約 800 m<sup>2</sup>増加しています。



年度別公共施設（建築物）増減表

年度	施設数	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	前年度からの増減		増加施設		減少施設	
			施設数	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	施設数	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	施設数	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )
H24d末	312	375,877.73	—	—	—	—	—	—
H25d末	312	380,981.49	0	5,103.76	1	5,677.15	▲1	▲573.39
H26d末	313	381,560.96	1	579.47	8	2,822.13	▲7	▲2,242.66
H27d末	315	381,560.27	2	▲0.69	7	657.65	▲5	▲658.34
H28d末	316	379,617.22	1	▲1,943.05	4	1,754.54	▲3	▲3,697.59
H29d末	317	376,661.39	1	▲2,955.83	4	692.03	▲3	▲3,647.86
計			5	783.66	24	11,603.50	▲19	▲10,819.84

#### <主な増加施設>

- ・田原市給食センター (5,527.34 m<sup>2</sup>)
- ・稲場保育園 (1,431.98 m<sup>2</sup>)
- ・野田小学校 (体育館) (1,190.56 m<sup>2</sup>)
- ・旧野田小学校 (体育館) (▲622.00 m<sup>2</sup>)

#### <主な削減施設>

- ・赤羽根老人福祉センター (▲574.39 m<sup>2</sup>)
- ・旧田原市給食センター (▲1,161.67 m<sup>2</sup>)
- ・堀切小学校 (▲3,431.00 m<sup>2</sup>)

### (2) 今後の予定

- 田原市公共施設適正化実施計画は、個別施設計画の策定内容を踏まえて見直しを実施する。(令和3年度)
- 次回の総合管理計画の見直しは、各課で取り組んでいる個別施設計画の策定後に見直しを実施する。(令和3年度)

## 市民館のあり方の検討

### ■基本方針

市民館については、現状のコミュニティ協議会単位（20）の設置を決定。

平成27年5月

### ■泉市民館（石神分館）の払い下げ（無償譲渡）

取組状況

泉市民館（石神分館）の払い下げ（無償譲渡）済

平成28年3月31日

### ■泉市民館（伊川津分館）の払い下げ（無償譲渡）

取組状況

泉市民館（伊川津分館）の払い下げ（無償譲渡）済

平成31年4月1日

## 火葬場等のあり方の検討

### 1 施設の現状と課題

- 現田原斎場が昭和 57 年、渥美斎場が昭和 56 年の建設であり、35 年以上が経過し、施設及び火葬炉設備の老朽化が進んでいる。
- 旧式の炉構造のため火葬場ダイオキシン類対策指針に適合しない。
- 炉前に前室がないため、火葬時間がかかる。また、会葬者から炉内が見える
- プライバシーの確保ができない建物構造である。
- 田原斎場は待合室が 2 室のため、火葬炉は空いているが待合室がないことにより、希望の日時に火葬ができないことがある。

### 2 これまでの経緯

- 平成 26 年度
  - 地域コミ、学識者及び関係機関で組織した田原市斎場建設検討委員会を設置し、斎場施設のあり方について計 6 回の検討会を実施。
- 平成 27 年度
  - 候補地の選定にあたり、数か所の候補地について内部検討会議や政策会議を開催し、現状や課題を検討した結果、現田原斎場に集約して建て替えることを決定。(葬祭棟は現在のものをそのまま継続使用。)
- 平成 28 年度
  - ・建設地地元自治会等説明会実施
  - ・新斎場施設整備基本計画策定
- 平成 29 年度
  - ・測量等各種調査業務実施
  - ・設計業者、火葬炉設置業者選定
  - ・都市計画の変更決定
- 平成 30 年度
  - ・建設用地取得
  - ・造成工事開始
  - ・設計業務完了

#### ※建設施設概要

- ・建築面積：約 3,800 m<sup>2</sup>
- ・構造：鉄筋コンクリート造、地上 3 階地下 1 階建
- ・人体炉 5 基、動物炉 1 基、エントランスホール、告別収骨室、待合室、キッズスペース、授乳室、連絡通路など

### 3 今後の予定

- 令和元年度
  - ・建築工事開始（令和元年度・令和 2 年度）
  - ・運営方針の決定
- 令和 3 年

- ・ 供用開始（予定）

#### 4 課題

##### ○運営方針の決定

現在の両斎場は直営で運営しているが、これ以外の一括業務委託や指定管理者制度などと比較し、新斎場に最も適した運営形態について検討を行う。前年度で決定に至らなかったため継続して検討。

##### ○現田原斎場の運営と並行した工事の実施

火葬業務は継続して実施する必要があるが、新斎場の建設時も並行して実施する必要があるが、建設地が現斎場の隣接地であるため、利用に支障のないよう配慮した施工が必要である。

## 資源化センターの統合

### 1 現状

#### ◆東部資源化センター

- 平成6年度に稼動した破砕処理施設や選別処理施設を有している。東部資源化センターは、東部ごみ処分場（H6.3廃止）の敷地で、ごみを撤去する約束が地元である。
- 稼動時に導入した計量器は設置後20年以上経過しており、保守や修理に必要な部品の調達が困難になってきている。

#### ◆赤羽根環境センター

- 平成6年度に稼動し、剪定枝等のチップ化処理を行なっている。焼却施設は、稼動を平成24年度で休止しており、解体撤去の必要性がある。

#### ◆渥美資源化センター

- 平成19年度焼却施設を撤去して粗大ごみや資源ごみのストックヤードとなっているが、昭和51年の事務所等で老朽化が進んでいる。

### 2 課題

- 旧3町ごとに設置されている資源化センターについては、老朽化が進み、事業運営の効率化が必要である。

### 3 処理方針

- 統合先は、既存の3資源化センターのほか新施設用地の選定を含めて検討を進める。
- 統合施設は、リサイクル率の維持・向上のため資源ごみの選定保管の効率化を図るとともに、経済性に優位なものとする。
- 施設の統合により、市民が統合先施設に直接搬入する場合、距離が伸びることから市民サービスの低下が懸念されるため、資源ごみの収集回数の見直しを検討する。

## 小中学校の規模適正化

### 1 現状

- 学校再編は、単に統合ではなく、子どもたちの教育環境の充実を図ることや、学校が地域コミュニティとも密接な関係にあることから、地域づくりにも配慮することなどから、平成 26 年 12 月に策定した「学校全体配置計画」の見直しを図ることとした。

### 2 課題

- これまで、社会性を育むという目的で、適正規模に満たない学校全てを統合対象として学校再編を進めてきたが、児童・生徒・保護者・学校へのアンケートやヒアリングなどから、通学時間が増えたことによる児童・生徒への負担、目が行き渡らないことによる教育活動への影響、学校と地域との関係の希薄化、スクールバス運行経費などによる財政の圧迫等、様々な課題が見えてきた。

### 3 方向性

- 新たな計画の方向性として、小規模校などの教育の充実策や、適正規模・適正配置、学校施設の長寿命化対策、廃校施設の利活用といった点から、より良い教育環境の実現に向けた新たな計画とする。

### 4 取組内容

- H28.11 伊良湖岬中学校統合準備委員会を設置し、H31.3 までの間 7 回開催  
・専門部会（4 部会）を、H31.3 までの間 14 回開催
- H29.6 田原市学校未来創造計画検討委員会を設置し、H31.2 までの間 5 回開催
- H29.7 泉中学校統合準備委員会を設置し、H31.3 までの間 4 回開催  
・専門部会（4 部会）を、H31.3 までの間 8 回開催
- H31.3 伊良湖岬中学校を廃止し、福江中学校と統合

### 5 効果

- これまで以上に、子どもたちの教育を最優先に考え、田原市の未来を担う子どもたちの学校をより良い教育環境にすることが可能となる。

### 6 今後の課題

- 児童・生徒数の推移を注視する中で、複式学級発生時期と校舎等の長寿命化改修時期の見極めと地域の理解の重要性、小規模校の教育をどう充実させていくか、廃校となる学校施設の利活用方法、学校プールのあり方、スクールバスの運行方法等が課題となる。

## 保育園適正化・民営化

### 1 現状と課題

子どもの数の減少→3歳以上児が50人未満の小規模園は9園

園舎の老朽化→耐用年数を迎えている園は8園

多様化する保育ニーズに対応には、保育士の効率的配置が必要→乳児保育5園、保育標準時間8園

保育士不足→配置されている保育士の4割程度が臨時保育士

### 2 統合・民営化の進捗状況

#### (1) 山北・北部保育園の統合及び童浦こども園の開設

平成29年度 2園統合、童浦こども園の整備及び運営事業者の選定

平成30年10月～平成31年3月 山北保育園舎解体工事

平成30年12月 開発許可申請及び農地転用許可申請

平成31年4月～ 北部保育園において(学)明睦学園との合同保育実施

令和元年6月下旬～ 園舎建設工事・駐車場整備工事

令和元年10月～ 童浦こども園入園申込開始

令和2年4月1日 童浦こども園開園

#### (2) 高松保育園、赤羽根保育園及び若戸保育園の統合及び(仮称)あかばねこども園の開設

平成30年度 地域検討会、保護者説明会、選考委員会の開催

令和元年6月～ 事業者募集・選定 地域検討会、保護者説明会、選考委員会の開催

#### (仮称)あかばねこども園の整備及び運営事業者の募集

募集要項の配布	6月27日(木)から7月18日(木)まで
応募の受付	7月16日(火)から7月31日(水)まで
一次審査(資格等審査)	8月
二次審査(書面審査、面接審査)	8月から11月
優先交渉権者の決定	11月

令和2年度 園舎基本設計、園舎実施設計

令和3年度 園舎建設、合同保育

令和4年度 移管、新園開園

## コミュニティ乗合交通の運行見直し

### 1 運行内容見直し

#### (1) 平成 29 年 4 月運行内容変更（再編後第 1 回目の変更）

平成 27 年 10 月再編後、1 年間の運行実績を検証し、下記について平成 29 年 4 月に運行内容の変更を実施しました。

- ・市街地バスの往復線等への見直し
- ・東部六連線と神戸線の統合（表浜線）
- ・サンテパークたはら来場者のための野田線の増便及びダイヤの変更
- ・乗車人数の少ない便を減便
- ・その他、利用者のニーズを踏まえたダイヤ・バス停位置の変更等

#### (2) 平成 30 年 10 月運行内容変更（再編後第 2 回目の変更）

さらに、下記について平成 30 年 10 月に運行内容の変更を実施しました。

- ・市街地バスの統合 東線・西線⇒市街地線
- ・その他、利用者のニーズを踏まえたダイヤ・バス停位置の変更等

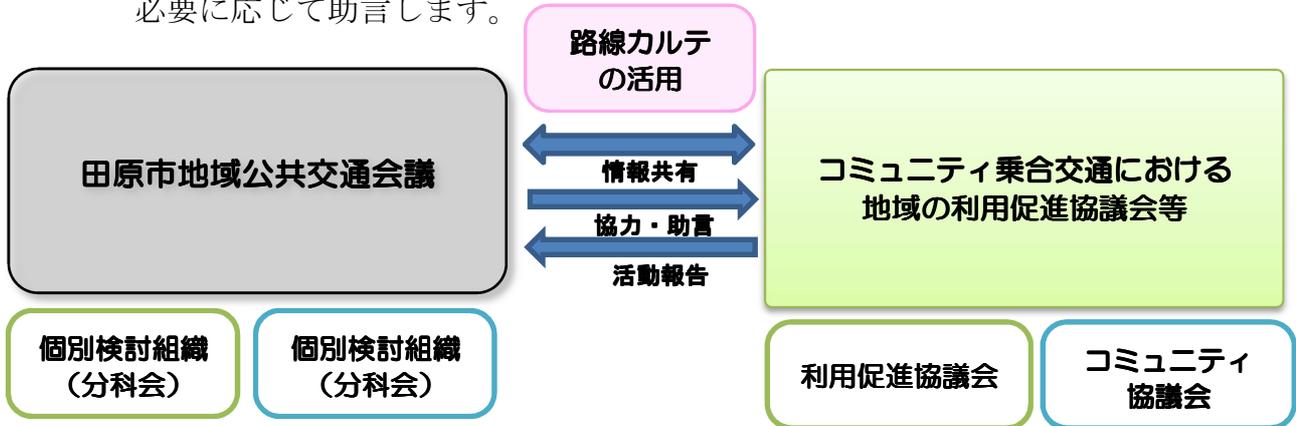
- 童浦線** 上り 7 本：白谷海浜公園始発 7:00～終発 17:15 第 3 便急行便土日のみ  
下り 7 本：渥美病院始発 7:55～終発 19:05
- 野田線** 日 13 循環：仁崎始発 7:00～野田終発 18:30
- 表浜線** 日 10 本：百々 7:20～図書館終発 18:05
- 高松線** 上り 5 本：高松東始発 7:26～終発 15:26  
下り 5 本：図書館始発 8:50～終発 17:05
- 中山線** 日 7 循環：小中山始発 7:20～渥美支所終発 16:50
- 市街地線（政策交通）** 日 13 循環 田原駅始発 7:16～終発 18:52



## 2 利用促進策の実施

### (1) 路線カルテの活用（平成 29 年度開始）

- コミュニティ乗合交通関連地域の利用促進協議会や関係コミュニティ協議会は、個別に利用促進事業を実施し、活動実績を交通会議に報告することとします。
- 地域公共交通会議は、地域の利用促進協議会等と運行状況等について情報共有し、必要に応じて助言します。



○公共交通会議と地域の利用促進協議会等と情報共有を図るため、路線カルテを作成します。

- 路線カルテには年度別に、利用者人数、1便当たりの乗車人数、運行経費、運賃収入、収支率、バス停別利用人数等の実績を掲載し、情報共有します。
- 目標と目標達成状況を掲載し、達成状況を把握します。
- 利用促進協議会等における利用促進の取組を記入し、毎年度実施することとします。
- カルテの掲載内容については、随時見直すこととします。

### 平成30年度 ぐるりんミニバス「表浜線」カルテ【六達校区】

#### 1 近年の経緯

- H27.10.1 コミュニティバス再編実施  
【主な再編内容】 表浜線を東部六達線と神戸線に2分割し、やくま台集合所・御殿山等をルートに追加  
中型バス⇒ワゴン車、100円⇒200円 全10便⇒11便
- H29.4.1 コミュニティバス運行内容変更  
【主な変更内容】 東部六達線と神戸線を統合して表浜線（循環線）に戻す  
安原やくし会館～中央公園をルートから外し、神戸市場経由に変更  
バス停：奥谷島集合所⇒富永医院、豊島集合所⇒豊島川西、新谷⇒新浜  
バス停：新美、青津、青津北バス停を廃止、南町郷中⇒バシフィック市役所・セントファール・赤石一丁目バス停を新設

#### 2 実績

年度	利用者数(人)	便数(便)	1便当り乗車人数(人)	運行経費(円)	運賃収入(円)	収支率(%)	備考
H26	15,834	3,650	4.3	17,040,221	1,452,968	8.5	表浜線
H28	5,022	4,015	1.3	13,591,115	880,100	6.5	東部線
H28	5,247	4,015	1.3	14,508,046	823,700	5.7	神戸線
H29	9,474	3,650	2.6	26,609,948	1,610,200	6.1	表浜線
H9-H28	-795	-365	+1.3	-1,489,213	-93,600	±0	

年度	ふれあいバス	神戸郷中	エクセル	神戸市港	神戸新港南島	神戸小学校	赤松	志田
H26	—	92	74	36	—	998	483	231
H28	17	241	66	38	23	416	299	92
H29	106	243	35	98	27	500	116	86
H9-H28	+88	+2	-31	+60	+4	+84	-183	-6

年度	バシフィック	南町	環うべの森	東ヶ谷	百々	新浜	浜田	
H26	—	977	8,284	60	124	393	862	487
H28	324	258	544	19	147	281	759	117
H29	647	169	265	10	106	226	761	154
H9-H28	+323	-89	-279	-9	-41	-56	+2	+37

年度	東浜田	久美原	西山山	長崎寺	相川	百軒	百軒西橋	やくま台
H26	133	643	6	45	86	166	—	—
H28	45	333	184	11	14	52	99	247
H29	66	297	198	20	18	62	75	273
H9-H28	+21	-36	+14	+9	+4	+10	-24	+26

年度	東部分団部	高橋タカハ	富永医院	豊島川西	東部中学校
H26	663	246	71	128	32
H28	207	129	4	—	—
H29	312	68	16	94	7
H9-H28	+105	-61	+12	+94	+7

#### 3 目標及び実績

- 【六達校区】  
目標① 1便当り乗車人数 20人以上 (H29:2.6人 目標達成 ※循環線)  
目標② 運賃収入の経費割合 10%以上 (H29:6.1% 目標未達成)  
⇒1,150,874円不足 年間5,755人乗車が必要

#### 4 平成29年度実績における総評

- 目標①は達成しているが、循環線であるため、昨年度から増えている訳ではない。  
目標②については達成していない。  
H29年4月から表浜線に戻したものの利用者数が減少しているが、左回り第二便で乗りこぼれることもあるため、ダイヤの変更や利用者数の推移の把握と分析をする必要がある。  
地域による利用促進の取組により、利用者数増を目指していただきたい。

#### 5 平成30年度コミュニティ協議会等における利用促進の取組(コミュニティ協議会記入)

取組名及び取組内容	実施予定日	実施日	備考
校区回覧チラシ ① ・高齢者運転免許自主返納の勧めによるぐるりんバスの利用促進	H30.10.1	H30.10.1	
② 教者会で利用促進の周知 ・高齢者運転免許自主返納の勧めによるぐるりんバスの利用促進	H30.9.9	H30.9.9	
③ 教者会でぐるりんバスの往復分の回数券を配布	H30.9.9	H30.9.9	3,000円×3冊
④ 「バス電車の時刻表・利用案内」を市民館玄関に設置	H30.10.1	H30.10.1	
⑤ 市民館まつりで往復分の回数券を配布	H30.11.4		教者会での余りも配布

#### 6 平成29年度コミュニティ協議会等における利用促進の取組に対する評価

- 平成29年度は利用促進の取組が目標の3割以上実施していただいている。  
他の地域に参考になる取組を実施していただいている。今後も継続して実施していただきたい。

#### 7 コミュニティ協議会及び地域住民等における「表浜線」に関する意見集約

## (2) 運転免許証自主返納支援事業（総務課：事故防止）（平成29年度）

田原市では、高齢者の交通事故防止のため、高齢者の運転免許証自主返納を支援します。

● 対象者：田原市に住民登録されている70歳以上の方で、平成29年4月1日以降に運転免許証を警察へ自主返納した方

● 支援内容：公共交通機関の利用助成として、

① 田原市ぐるりんバス無料乗車券(有効期限:1年間)の交付

② 豊鉄バス(株)元気バス(1年券)購入券の交付

また、対象者が運転経歴証明書の発行を受けた場合、

③ 市内加盟店で買い物利用ができる「たまぼカード」(1,000ポイント)の交付

● 運転免許証自主返納支援制度についてのお問い合わせ先：田原市役所総務課 ☎0531-23-3504



(人)

	平成29年度	平成30年度
田原市ぐるりんバス無料乗車券(1年分)	108	98
豊鉄バスの元気バス購入券(1年分)	114	98

※元気バスを実際に購入するのは約4分の1

### 平成29年度 運転免許証自主返納者無料乗車券利用回数

利用回数

(回)

路線名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	合計
市街地東線	0	0	3	3	0	0	6	0	2	4	0	3	1	10	16
市街地西線	0	0	0	0	3	1	4	2	3	5	2	0	2	14	18
童浦線	0	2	2	9	2	3	18	3	11	12	6	21	2	55	73
野田線	0	2	0	0	2	2	6	0	1	0	0	0	0	1	7
表浜線(左回り)	2	11	30	17	27	40	127	59	63	57	40	45	33	297	424
表浜線(右回り)								29	25	27	28	26	26	161	161
中山線	0	2	4	4	8	8	26	17	30	22	25	16	48	158	184
八王子線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
表浜線(右回り)	4	9	20	9	21	36	99								99
高松線	0	0	24	24	16	19	83	26	18	24	21	11	17	117	200
合計	6	26	83	66	79	109	369	136	153	151	122	122	129	813	1,182

### 平成30年度 運転免許証自主返納者無料乗車券利用回数

利用回数

(回)

路線名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	合計
市街地東線	3	4	1	3	0	7	18							0	18
市街地西線	1	4	2	1	0	1	9							0	9
市街地線							0	6	14	20	50	66	64	219	219
童浦線	14	11	17	6	10	10	68	9	7	8	5	6	15	49	117
野田線	0	0	0	0	0	2	2	1	0	5	0	0	0	6	8
表浜線(左回り)	24	4	2	5	32	42	109	42	33	41	54	51	63	284	393
表浜線(右回り)	18	4	1	2	22	29	76	19	28	26	26	45	45	189	265
中山線	30	41	40	22	45	44	222	27	27	23	17	14	11	119	341
八王子線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高松線	22	28	14	0	2	0	66	6	15	11	8	8	10	58	124
合計	112	96	77	39	111	135	570	110	124	134	160	190	208	926	1,496

## (3) ラッピングバスの導入（平成30年度）

シティセールスを踏まえ、海（サーフィン）バスと花バスを導入。海バスには、田原市のプロサーファーの写真を花バスには田原市で栽培されている花の写真を掲載。



## 農業公園の管理運営の検討

サンテパルクたはら 入園者数 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年比	累計
H26	64,344	62,347	37,247	38,529	34,938	36,095	46,965	33,118	25,867	25,107	32,994	55,557	493,108	100.86%	7,351,618
H27	56,065	78,103	33,250	35,503	37,050	38,807	52,065	33,997	26,982	24,979	35,168	60,218	512,187	103.87%	7,863,805
H28	56,306	71,666	30,510	37,993	36,673	25,399	51,729	34,462	26,125	22,547	32,558	51,811	477,779	93.28%	8,341,584
H29	69,070	56,530	27,509	35,850	34,318	28,347	40,826	37,246	30,927	28,832	35,048	59,540	484,043	101.31%	8,825,627
H30	60,245	48,426	26,097	25,534	31,477	23,641	40,982	79,230	21,857	22,681	27,537	44,443	452,150	93.41%	9,277,777

参考：JAサンテパルク売上実績 (円)

	A:産直マーケット	B:レストラン	C:喫茶室	D:ファースト*	購買品計(A~D)	貸し自転車	合計	前年比
H26	258,790,303	53,260,800	11,763,880	12,338,312	336,153,295	2,525,900	338,679,195	
H27	253,841,600	54,739,360	2,180,790	16,468,320	327,230,070	3,699,600	330,929,670	97.71%
H28	240,423,011	50,852,090		15,678,160	306,953,261	3,754,700	310,707,961	93.89%
H29	247,954,979	47,470,390		14,841,230	310,266,599	3,601,100	313,867,699	101.02%
H30	242,804,142	47,766,150		14,310,010	304,880,302	3,474,200	308,354,502	98.24%

※本集計表は毎月の売上実績をJAより参考として報告を受けたものを芦ヶ池農業公園管理事務所にて、とりまとめ集計したものであり、JA愛知みなみが正式に公表したものではありませんので、参考として取扱います。特に平成30年度分は誤りが含まれている可能性が高い。

### 考察

入園者数は平成27年度に50万人を超えたが、ほかには40万人台後半を推移している。昨年度は45万人程度の入園者数で減少結果であった。要因としては、週末や休日における天候不順が大きく、また競合施設のオープンの影響等が考えられる。JA(サンテパルク営業部門)の売上については、減少傾向にあり、要因について、市で把握できるものはあまりない。引き続き、JAサイドと協議等を重ね、サポートでさらに検討していく。また併せて、リニューアルを見据えての基本構想業務に本年度より着手したので、同様に協議等を重ね、連携体制の構築を図るとともに、意見を反映させたリニューアル構想の策定を行っていく。

## 窓口サービスの向上

### 1 窓口業務の民間委託の検討

民間委託自治体を視察するなど検討を進め、現体制（直営）と委託案（3案）を比較した。それぞれメリット・デメリットは別紙のとおりである。

窓口業務の民間委託については、他自治体において偽装請負に起因する問題\*が過去に生じており解決する課題が多いうえ、委託することにより職員の質のレベル低下につながる恐れや費用対効果が期待できないことなどから、当面は直営で行うこととしている。

メリットが十分に発揮できると判断できた時点で、導入の可能性について再度検討することを考えている。

※受託者が委託者に指示を仰ぐなどの疑義照会を行っていたことにより、労働局より業務の実態は労働者派遣法に違反する「偽装請負」にあたるとして是正指導。

### 2 コンビニ交付サービスの導入

コンビニ交付サービス（コンビニにおける証明書等の交付サービス）の開始を、来年度1月を目標に準備を進めている。

#### （1）導入スケジュール（平成31年度～平成32年度）

平成31年度	1月～2月	契約準備
	3月上旬	契約、サービス申請書の提出
	3月～	各種設計及び証明書発行サーバの構築
～9月		
令和2年度	9月	印鑑条例の一部改正
	10月末～12月	システム確認試験
	1月上旬	コンビニ交付サービス開始

※ 随時 マイナンバーカード・コンビニ交付サービスの啓発活動の実施

#### （2）サービス内容と近隣市の状況

○サービス提供時間

午前6時30分～午後11時（年末年始を除く）

○交付する証明書

市名	導入時期	手数料	交付する証明書						
			住民票	印鑑	戸籍	附票	記載事項	非住戸籍	
田原市(予定)	R2年1月	同額	○	○	○	○	×	○	
近隣市	豊橋市	H29年1月	同額	○	○	○	○	○	○
	豊川市	H30年2月	同額	○	○	○	○	×	○
	新城市	H30年7月	同額	○	○	○	○	×	○
市	蒲郡市	市民カードによる自動交付機を平成28年度に更新したため次回更新時期（令和2年度）にコンビニ交付導入予定							

(参考) 市内コンビニエンスストア店舗数 (平成 31 年 2 月 28 日現在)  
ファミリーマート (16)、セブンイレブン (7)、ローソン (5)、ミニストップ (2)  
合計 (30)

◇民間委託の実施検討案

区分	業務内容	メリット	デメリット	現状	委託後費用
1 案 (現体制)	外部委託より安価。長期で動く嘱託員、臨時職員もいないため市民課業務に精通し、安定した業務を行うことができる。コミュニケーションもスムーズである。	嘱託員は一年契約、臨時職員は半年契約のため、人材確保の保証がない。正規職員が、人事異動による知識不足により、嘱託員、臨時職員の相談に対応できなくなる恐れがある。	H30年度決算 嘱託員報酬4人 8,535,720円 臨時職員 2人 3,150,225円 計 11,685,945円		
2 案	窓口受付、証明発行、異動届受付の外部委託	セキュリティ、住民窓口業務におけるスキル、接遇等の研修を終えた人材が安定的に供給されることで、人事異動によるバリエーションを防ぐことができる。	窓口の受付業務を委託した中で疑義照会が発生した場合は、受託者の現場責任者を通して正規職員が委託職員から引き継いで対応する(直接委託職員に指示をすることは、偽装委託となる)。この方法では、サービスマネジメントを維持するためには、正規職員を増やす必要が生じる。小規模自治体では、窓口接客が悪いことも多いため、効率が悪い。	2,3,4案(戸籍、住民異動届出受付は除く)で1ヶ月 3,888,000円	
3 案	戸籍届書入力力の外部委託(戸籍遠隔地支援サービス) H30年度実績 戸籍届出 2,799件	専門性の高い戸籍入力業務を委託することで、職員の負担が軽減される。	届出数の多い自治体であればよいが、田原市の場合入力力を委託したことにより、職員が1人不要になるほどの届書数が少ないため、費用対効果が見込めない。	戸籍届書入力力は職員1名が兼務 郵送請求業務は職員1名が専任	3案と4案同時委託で 1ヶ月 1,620,000円 1年 19,440,000円
4 案	郵送請求による各種証明書の交付の外部委託 H30年度実績 私用申請 5,610件(他に公用も有り)	人事異動に伴う事務能力の低下がなくなる。	現在、基本的に当日発送をしているが、委託により3、4日以内に発送の契約になる。		現在、正規職員1人で行っているが、受託人数は最低でも2人以上になる見込み。

- ・ 人件費削減、正規職員数減の効果はあまり期待できない。
- ・ 民間委託により、正規職員数の減少が可能だが、1案(1案は、臨時職員と共同で業務を行うため)以外は、職員のレベル低下につながる。それぞれの業務が外部委託者でないとわからないということも起こるため、決裁業務などが難しくなる。

## 市民活動支援センター機能の向上

### 1 田原市民活動支援センターの運営状況（過去からの経緯）

#### （1）設置目的

市民活動の活性化を図るため、平成19年度に設置

- 市民活動団体に対する情報の提供
- 市民、団体間の交流促進
- その他支援による市民活動の推進

#### （2）設置場所及び設備

- 場所：田原文化会館フリースペース内 約15㎡
- 設備：カウンターテーブル、掲示板、閲覧用パソコン、電話（内線）、メールアドレス、印刷機等

#### （3）運営体制の経緯

	運営方式	日時等
H19～21	《業務委託》 特定非営利活動法人たはら広場	金・土・日曜日／午後2時～7時
H22～	《市直営》 市民活動推進スタッフ（嘱託員）、市民協働課職員	金・土・日曜日／午後2時～7時
H23～	《市直営》 市民活動推進スタッフ（嘱託員）、市民協働課職員	火・金・土曜日／午後2時～7時
H27～	《市直営》 市民活動推進スタッフ（嘱託員）、市民協働課職員	火・金／午後1時～6時 土曜日・祝日／正午～5時
H28.4～H28.6	《市直営》 企画課協働係職員	火・金／午後1時～6時 土曜日・祝日／正午～5時
H28.7～H29.4	《市直営》 企画課協働係職員	土曜日（原則：第1・3・5） ／午後1時～午後5時
H29.5～H31.3	《業務委託》 たはら市民活動応援隊	火曜日／午後1時～6時 土曜日／正午～午後5時

#### （4）運営内容

- 市民活動相談、情報紙発行、広報記事作成、ホームページ運営、市民活動団体交流会支援、東三河市民活動推進協議会への協力、印刷機利用受付等

### 2 平成31年度の運営体制

田原市民活動支援センターは、田原市内で幅広く活動する市民活動団体に対して中間支援業務、市民協働を实践する人材育成、団体間の交流促進などを行うことにより、団体の自立と活動の充実、市民と行政との協働によるまちづくりの推進を目的として設立された。

平成28年度は、平成27年度まで従事していた市民活動推進スタッフ（嘱託員）の予算確保ができず、企画課協働係の職員2名で第1・3・5土曜日のみ従事していた。市民活動支援サービスの低下を避けるため、センター運営の手法等についての検討が

喫緊の課題であり、平成 29 年度は市民活動団体へセンター業務を委託する方向で運営体制の見直しを行なった。

公募の結果「たはら市民活動団体応援隊」の応募があり、書類審査（企画課協働係、総務課地域行政係にて）をしたところ適正と認められたため、業務委託を決定した。

平成31年度についても、業務委託とし運営団体の公募を行う。

## イベント事業の適正化

### 1 第3次田原市行政改革大綱（平成27年度～平成31年度）

改革項目	イベント事業の適正化
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベント自己評価の方向性・指針等の作成</li> <li>●評価結果により、併催・統合・拡大・維持・休止・廃止等を検討する</li> </ul>
取組結果	

#### 【平成27年度】

- ・ 予算編成時に、所管課でイベント調書を作成
- ・ 『イベント事業適正化ガイドライン（案）』策定のため、人事課及び財政課から意見聴取
- ・ 行政改革推進研究会において、方向性についての意見聴取

#### 【平成28年度】

- ・（4月）『イベント事業適正化ガイドライン』を策定
- ・（6月）イベント事業の検証を実施
- ・（8月）所管課からの現状報告及び意見交換を実施  
⇒予算要求額9.3%減（平成28年度予算比）

#### 【平成29年度】

- ・ 取組状況を把握し、適正化に向けた意見交換を実施
- ・ 『しみんのひろば』と『男女共同参画フェスティバル』を共同開催  
⇒予算要求額5.3%減（平成29年度予算比）

#### 【平成30年度】

- ・ 各所管課がガイドラインに基づき事業検証を実施
- ・ 『しみんのひろば』と『男女共同参画フェスティバル』を同日開催  
⇒予算要求額2.1%減（平成30年度予算比）

## 情報発信の強化

### ■取組内容

<b>平成 27 年度</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報委員（各部 1 名）に加え、広報推進員（各課室 1 名）を追加</li> <li>・ 全体説明会、広報研修の実施（対象：広報委員、広報推進員、希望職員）</li> <li>・ 市ホームページの全面リニューアルの実施</li> </ul>
<b>平成 28 年度</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報たはらを大幅リニューアル （子育て世代や高齢者向けページの作成、読みやすいフォントの採用、ホームページ番号掲載による連携、アプリを利用したスマートフォンでの閲覧など）</li> <li>・ 全体説明会、広報研修、ホームページ操作研修の実施 （対象：広報委員、広報推進員、希望職員）</li> <li>・ インスタグラム田原市公式アカウント「たはら暮らし」開設</li> </ul>
<b>平成 29 年度</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体説明会、ホームページ操作研修の開催（対象：広報委員、広報推進員）</li> <li>・ インスタグラム「たはら暮らし」の更新</li> <li>・ インスタグラム関連事業の実施 （菜の花まつりと連携した写真コンテスト、フォトブック「たはらごよみ」作成）</li> </ul>
<b>平成 30 年度</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体説明会の開催（対象：広報委員、広報推進員）</li> <li>・ インスタグラム「たはら暮らし」の更新</li> <li>・ インスタグラム関連事業の実施 （菜の花まつりと連携した写真コンテスト、フォトブック「たはらごよみ Vol.2」作成）</li> </ul>

### ■効果

<b>市ホームページ（トップページ）のページビュー数</b>		
573 件/日（H26 年度）	⇒	1,378 件/日（H29 年度）
<b>市公式インスタグラムのフォロワー数</b>		
5,100 人（H29.1.28）	⇒	10,077 人（H31.1.27）
<b>市公式インスタグラムの「#たはら暮らし」投稿数</b>		
4,600 枚（H29.1.29）	⇒	37,259 枚（H31.2.1）

## 生涯読書の普及と読書環境の向上

### 学校図書館の整備・読書環境の充実

#### ○移動図書館による市内全小学校への巡回

平成 27 年度	いずみ号 132 回	貸出点数 60,330 点	1 人当り貸出数 24.6 冊
	やしの実号 66 回	貸出点数 28,295 点	1 人当り貸出数 29.3 冊
平成 28 年度	いずみ号 132 回	貸出点数 61,978 点	1 人当り貸出数 25.6 冊
	やしの実号 66 回	貸出点数 26,391 点	1 人当り貸出数 29.5 冊
平成 29 年度	いずみ号 132 回	貸出点数 64,856 点	1 人当り貸出数 26.6 冊
	やしの実号 66 回	貸出点数 25,705 点	1 人当り貸出数 30.4 冊
平成 30 年度	いずみ号 132 回	貸出点数 67,167 点	1 人当り貸出数 27.2 冊
	やしの実号 66 回	貸出点数 27,047 点	1 人当り貸出数 34.5 冊

#### ○高齢者福祉サービス

平成 27 年度	13 施設訪問 (年間 46 回)	元気プログラム 35 回 (865 人)、 回想法 11 回 (138 人)、 団体貸出 1,804 点
平成 28 年度	13 施設訪問 (年間 54 回)	元気プログラム 39 回 (913 人)、 回想法 15 回 (211 人)、 団体貸出 2,235 点
平成 29 年度	14 施設訪問 (年間 56 回)	元気プログラム 44 回 (1204 人)、 回想法 12 回 (155 人)、 団体貸出 3,152 点
平成 30 年度	24 施設訪問 (年間 42 回)	元気プログラム 36 回 (988 人)、 回想法 6 回 (73 人)、 団体貸出 3,803 点

## 使用料・手数料の見直し

### 1 取組内容

- 原価計算による料金設定
- 受益者負担割合の明確化

### 2 取組結果

#### 【平成27年度】

- 使用料、手数料を管理する課を構成員とした「田原市使用料・手数料検討会」の設置

平成27年8月 第1回検討会実施

平成27年10月 第2回検討会実施

平成28年2月 第3回検討会実施

⇒原価計算による料金設定、受益者負担に関する考え方の統一を図った。

⇒使用料・手数料の改定時期を消費税率の改定時期に併せ、平成29年4月からとした。

#### 【平成28年度】

- 検討会による継続的な検討

平成28年4月 第4回検討会実施

平成28年7月 第5回検討会実施

⇒消費税率の改定時期の延長に併せ、使用料・手数料の改定も平成31年10月とした。使用料・手数料検討会での検討は一旦休止。

#### 【平成29年度】

- 平成31年度10月改定に向け、全ての使用料の積算実施。

#### 【平成30年度】

- 新使用料検討のため、田原市使用料・手数料検討会による検討を再開。

平成30年5月 第1回検討会実施

平成30年7月 第2回検討会実施

平成30年10月 第3回検討会実施

⇒新使用料（案）及び使用料手数料見直しに関する基本方針作成

⇒政策推進会議にて了承。

平成30年12月 12月議会会期前委員会において使用料の見直しについて説明

平成31年3月 3月議会において、使用料条例の改正議決

## ごみ有料化（減量化）

本市のごみ排出量は、人口が減少している中、ほぼ横ばいで推移しています。今後も引き続きごみ減量化に努めなければ、ごみ処理に要する費用の増加が見込まれ、市民 1 人ひとりの負担が増加することが予想されます。また、排出されるごみは、処理・処分の過程で、環境への負荷をかけることから、快適な生活環境を守るためにも、ごみ減量化が必要と考えます。

ごみ問題の解決に向けて、本市では「田原市ごみ処理基本計画」を平成29年6月に改定し、さらなるごみの減量化・資源化の推進に向けて各種の施策を展開することとしました。このごみ処理基本計画では、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」を、本市において実現することを最終目標としています。

本市としても、持続可能な社会の構築と将来の世代の暮らしを守るためにも、家庭系ごみの減量化と資源化率の向上などを目的として、家庭系ごみの有料化の導入に向けた取組みを進めております。

### ① 家庭系ごみの有料化とは

- 家庭からごみを出す際に、市が指定する有料のごみ袋等を使用することにより、ごみを出す量に応じて、その処理費用の一部を負担

### ② 家庭系ごみを有料化する目的

- ごみの減量化とリサイクルの推進
- ごみ量に応じた費用負担の公平性の確保
- ごみ処理経費の削減と将来世代への負担の軽減

### ③ 対象となるごみ

- 有料＝「もやせるごみ」・「こわすごみ」

### ④ 負担軽減措置

- 「おむつ」・「ストマ装具」・「ボランティアごみ」などは対象外（無料）

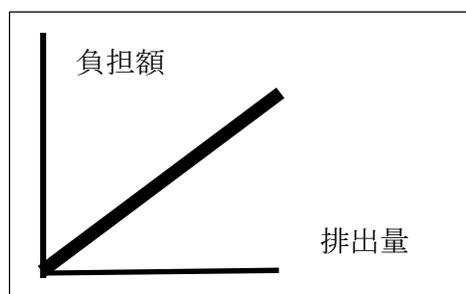
### ⑤ 手数料の料金体系・設定

- 単純比例型
- 容量 1 リットル当たり 1 円

### ⑥ 手数料の徴収方法

- 有料指定ごみ袋

■単純比例型の仕組み



## ⑦ 実施方法と実施時期

- (1) 「受益者負担の公平性の確保」、(2) 「ごみ減量化・資源化の推進」の2つの設定
- (1) 平成30年2月導入 = 「受益者負担の公平性の確保」分のみ
- (2) 令和5年度（平成35年度）以降導入（ごみ減量化・資源化の目標未達成の場合） = 「ごみ減量化・資源化の推進」分を加算

### ■有料化の目的別ごみ袋1袋当たりの手数料（予定）

時 期 ごみ袋 の大きさ	平成 30 年 2 月 導 入	目 標 未 達 成 の 場 合	令 和 5 年 度 以 降 導 入
	(1) 受益者負担の公平性の確保		(1) + (2) 【加算】ごみ減量化・資源化の推進
大 (45 リットル)	22.5 円		45 円
中 (30 リットル)	15 円		30 円
小 (20 リットル)	10 円		20 円
特小 (10 リットル)	5 円		10 円

- 目標値：1人1日当たりの「家庭系の資源ごみ以外のごみ（「もやせるごみ」+「こわすごみ」）の排出量を、令和2年度（平成32年度）までに430g/人・日（平成26年度比25%減）に削減

## ⑧ 予想負担額

### ■1か月当たりの予想負担額（「受益者負担の公平性の確保」分のみ）

【現行ごみ袋】ごみ処理手数料なし=(A)		目 標 未 達 成 の 場 合	【有料指定ごみ袋（平成30年2月導入）】ごみ処理手数料あり=(B)		【現行ごみ袋】と【有料指定ごみ袋】の差 (B)-(A)
ごみ袋 (10枚)	金 額		ごみ袋 (10枚)	金 額	
45 リットル	150 円程度	45 リットル	225 円	75 円程度	
30 リットル	90 円程度	30 リットル	150 円	60 円程度	
		20 リットル	100 円	—円	
		10 リットル	50 円	—円	

\*業者により、販売価格に差がある。

## ⑨ 手数料収入の使途

- ごみ減量化・資源化に係る施策
- 市民の取組みに対する支援 など

**⑩ 導入により想定される課題への対応**

- 不適正排出（ルール違反）対策
- 不法投棄対策
- 屋外焼却対策 など

## 汚水処理事業の再構築（農集排使用料の適正化）

### 1 汚泥処理の燃料化・処理コストの削減

#### 取組状況

- ・下水道汚泥の固形燃料化処理の可能を検討。
- ・生ごみと下水汚泥を合わせた処理方法を環境部局と調整・検討。
- ・安心安全及び持続可能な処理方法について引き続き検討する。

### 2 し尿処理施設の再整備

#### 取組状況

- ・衛生センター（し尿処理施設）の老朽化等の課題への解消方法を検討。
- ・し尿と浄化槽汚泥の処理について、公共下水道との共同処理の検討を行い、平成 29 年度に赤羽根浄化センターでし尿等を受入れて処理を行う基本構想、基本計画を策定した。
- ・赤羽根浄化センターし尿等受入施設の実施設設計を平成 30 年度に行った。

### 3 農業集落排水使用料の見直し

#### 取組状況

- ・定額制から従量制への移行について、汚泥処理方法とともに検討。
- ・処理区変更

農業集落排水の童浦地区 4 処理区（片浜、浦、波瀬、吉胡）について、平成 28 年度から平成 30 年度にかけ順次公共下水道へ統合。